

# クリーンエネルギーライフを 始めませんか！

## 宮古市住宅用太陽光発電システム導入促進費補助金のご案内



太陽光発電システムは太陽の光を電気に変換する、地球環境に優しい再生可能エネルギーを創り出すシステムです。資源に限りがあり、地球温暖化の原因といわれる石油などの化石燃料から、太陽光などを利用した安心安全なクリーンエネルギーへの早急な転換が必要とされています。

宮古市では、環境負荷の少ない持続可能な地域社会の実現と地球温暖化防止対策のため、住宅用太陽光発電システムを設置する方を対象に、設置費用の一部を補助します。

宮古市市民生活部環境課

# 補助制度の概要（詳細は、補助金交付要綱を参照願います）

募集期間 平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで

対象となる  
発電システム

- (1) 太陽電池の最大出力の合計値が 10kW 未満のもの。
- (2) 価格が、1kW あたり 60 万円以下（税別）であるもの。
- (3) 未使用のもの。
- (4) 申請者本人が岩手県内に本店、支店、営業所のある事業者と工事請負契約又は建売住宅売買契約を締結し、設置したもの。

## ◎補助の対象となる経費

(1)	太陽電池モジュール	(6)	直流側開閉器
(2)	架台	(7)	交流側開閉器
(3)	インバータ	(8)	配線・配線器具の購入・据付
(4)	保護装置	(9)	余剰電力販売用電力量計
(5)	接続箱	(10)	設置工事に係る費用

補助金額 太陽電池の最大出力 1kW あたり 5 万円  
(上限 20 万円)

例えば最大出力 3.25kW の場合  
 $3.25\text{kW} \times 5\text{万円/kW} = 162,000\text{円}$   
(1,000円未満切り捨て)

補助対象者

- (1) 自ら電力会社と低圧太陽光発電設備系統連系余剰電力売電契約を締結した方。
- (2) 市税を滞納していない方。
- (3) 自らが居住する市内の戸建て住宅に発電システムを新たに設置した方。もしくは、発電システムの設置された市内の建売住宅を購入し、自らが居住している方。

申請窓口 申請書類等は、直接市役所本庁 3 階環境課まで提出願います。  
(代理申請可)

相談、問合せ 宮古市市民生活部環境課  
電話 0193-62-2111 (内線3332)  
FAX 0193-63-9123

